

### 3 3 水道施設に係るライフライン機能強化施策の充実・強化について

(厚生労働省，経済産業省)

(中国経済産業局)

#### 提案の要旨

#### 水道施設に係るライフライン機能強化の推進

#### 現状及び課題

##### 【現 状】

日常生活や産業活動に欠くことのできないライフラインである水道施設は，平常時はもとより，災害等の非常時においても，その影響を最小限に抑え，安定的な供給を確保することが求められている。

平成18年8月に発生した水道施設の事故により，18日間にわたり，県営水道の供給が停止し，県民生活や企業活動に多大な支障が生じた。

このような災害時の供給確保策として，緊急時用連絡管や送水ルートのループ化，複線化等は有効な手段であるが，その整備には多額の経費が必要であり，独立採算を原則とする水道事業においては，料金の高騰に繋がることが考えられる。

また，全国的にも，水道施設は大量に更新を迎える時期に来ており，安定供給を確保するためには，老朽化した水道施設の更新及び改良事業，安全強化のための施設整備等が必要である。

##### 【課 題】

災害等の非常時においても，給水を確保するためのライフライン機能の強化  
老朽化が進む水道施設の再構築

#### これまでの取組状況及び前年度提案結果

##### 【取組状況】

広島水道用水供給事業	昭和49年度	給水開始
広島西部水道用水供給事業	昭和51年度	給水開始
沼田川水道用水供給事業	昭和51年度	給水開始
太田川東部工業用水道事業	昭和40年度	給水開始
太田川東部工業用水道第2期水道事業	昭和54年度	給水開始
沼田川工業用水道事業	昭和48年度	給水開始

##### 【前年度提案結果】

-

## 提案の内容

### 災害等に備え緊急時用連絡管等の整備にかかる財政措置を行うこと

- ア 水道事業において、災害等に備え、同一の水道事業体内の緊急時用連絡管の整備に対する財政措置を拡充すること。
- イ 工業用水道事業において、水道事業と同様に、災害等に備えた緊急時用連絡管等の整備にかかる財政措置を創設すること。

### 大量更新を迎える老朽化水道施設の更新・改良事業を促進すること

老朽化した既存水道施設の更新，建設改良に対する必要な財政措置を行うこと。

(事業概要)

区 分	送水管延長	(km)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	給水対象・給水先 (計画給水人口)
		うち隧道		
広島水道用水供給事業	2 1 7	1 1	240,000	5 市 5 町 1 (1,956,200 人)
広島西部水道用水供給事業	4 3	3	123,000	3 市 (286,400 人)
沼田川水道用水供給事業	7 8	-	110,000	4 市 1 町 (729,700 人)
水道用水供給事業 計	3 3 8	1 4		1 0 市 6 町 2
太田川東部工業用水道事業	5 5	2 6	230,000	5 者
太田川東部工業用水道第 2 期水道事業	2 7	-	(広島・呉)58,000 (東広島)35,000	5 者
沼田川工業用水道事業	6 2	6	64,000	2 2 者
工業用水道事業 計	1 4 4	3 2		3 1 者 3
合 計	4 8 2	4 6		

- 1 5 市 5 町のうち府中町，坂町は広島市が受水して給水
- 2 広島市（広島用水，広島西部用水），東広島市（広島用水，沼田川用水）の重複分を除く
- 3 マツダ（太田川東部工業用水道，太田川東部工業用水道第 2 期水道）の重複分を除く